

第4編 資 料

I 長崎県知事選挙及び県議補欠選挙
1 知事選挙 事務日程・執行日程（県）

令和4年2月20日執行予定 長崎県知事選挙 事務日程
【2月3日（木）告示日・2月20日（日）選挙期日】

県の事務					備考
月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	
8月31日	火	▲ 156	▲ 173	・政治活動用ポスターの掲示の制限について（法143⑬、⑯） （任期満了前6月（9月1日）～選挙の期日まで）	
10月7日	木	▲ 119	▲ 136	選挙管理委員会（13:15～14:15） ・選挙期日の決定（関係機関への通知等）/投票用紙の様式及び規格等	選挙管理委員会
11月19日	金	▲ 76	▲ 93	・投票用紙等の発注	物品管理室
11月25日	木	▲ 70	▲ 87	政見放送 ろうあ協会打合せ（1回目）	ろうあ協会
11月26日	金	▲ 69	▲ 86	（県議会開会）	
11月27日	土	▲ 68	▲ 85		
11月28日	日	▲ 67	▲ 84		
11月29日	月	▲ 66	▲ 83		
11月30日	火	▲ 65	▲ 82	新有権者のしおり納品	321会議室
12月1日	水	▲ 64	▲ 81	（任期満了前90日における寄附の禁止の強化について（法199の2、199の5）） （任期満了前90日（12月1日）～選挙の期日まで） 臨時啓発 テレビCM撮影	長崎市内
12月2日	木	▲ 63	▲ 80	口選挙人名簿登録者数記者投込み（12月定時） （一般質問）	
12月3日	金	▲ 62	▲ 79	（一般質問）	
12月4日	土	▲ 61	▲ 78		
12月5日	日	▲ 60	▲ 77		
12月6日	月	▲ 59	▲ 76	（一般質問）	
12月7日	火	▲ 58	▲ 75	選挙管理委員会（11:00～12:00） ・ポスター掲示場の減少協議	402会議室
12月				政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数（ほか）	
12月				政見放送 放送事業者打合わせ	特別応接室
上～中旬				政見放送 ろうあ協会打合せ（2回目）	321会議室
12月8日	水	▲ 57	▲ 74	選挙公営物資発注作業開始（納品：1/20メド） 選挙公報発注作業開始（契約：1月上旬メド）	ろうあ協会
12月9日	木	▲ 56	▲ 73		
12月10日	金	▲ 55	▲ 72		
12月11日	土	▲ 54	▲ 71		
12月12日	日	▲ 53	▲ 70		
12月13日	月	▲ 52	▲ 69		
12月14日	火	▲ 51	▲ 68	九州各県選管職員選挙事務・選挙研究協議会（女席） 明るい選挙推進協会 地域コミュニケーションフォーラム	宮崎県 福岡県
12月15日	水	▲ 50	▲ 67		
12月16日	木	▲ 49	▲ 66		
12月17日	金	▲ 48	▲ 65	市町選挙管理委員会委員長・書記長会議（13:30～16:00） 【委員会告示】（定例） ・政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数	リモート
12月18日	土	▲ 47	▲ 64		
12月19日	日	▲ 46	▲ 63		
12月20日	月	▲ 45	▲ 62		
12月21日	火	▲ 44	▲ 61	投票用紙の原版作成・点検（13:30～15:00）	日本紙工印刷
12月22日	水	▲ 43	▲ 60	投票用紙の印刷（9:00～17:00）	日本紙工印刷

令和4年2月20日執行予定 長崎県知事選挙 事務日程
【2月3日（木）告示日・2月20日（日）選挙期日】

県の事務

月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
12月23日	木	▲ 42	▲ 59	投票用紙の裁断・梱包・納品（9:00～20:00）	大会議室B
12月24日	金	▲ 41	▲ 58	投票用紙等の発送（5:30～）	
12月25日	土	▲ 40	▲ 57		
12月26日	日	▲ 39	▲ 56		
12月27日	月	▲ 38	▲ 55		
12月28日	火	▲ 37	▲ 54	投票用紙等の検収報告	
年末年始					
1月4日	火	▲ 30	▲ 47		
1月5日	水	▲ 29	▲ 46		
1月6日	木	▲ 28	▲ 45		
1月7日	金	▲ 27	▲ 44		
1月8日	土	▲ 26	▲ 43		
1月9日	日	▲ 25	▲ 42		成人の日
1月10日	月	▲ 24	▲ 41		
1月11日	火	▲ 23	▲ 40		
1月12日	水	▲ 22	▲ 39	九州各県市町村担当課長・選挙書記長会議（行政班のみ）	大分県
1月13日	木	▲ 21	▲ 38	立候補予定者・政党等説明会（13:30～17:00）	議会議場2階会議室
1月14日	金	▲ 20	▲ 37	選挙公報の印刷・発送にかかる打合わせ	印刷所
1月15日	土	▲ 19	▲ 36		
1月16日	日	▲ 18	▲ 35		
1月17日	月	▲ 17	▲ 34	不在者投票指定施設への通知（1/21まで）	
1月18日	火	▲ 16	▲ 33		
1月19日	水	▲ 15	▲ 32	特別郵便等投票関係物資配付完了 第1回選挙管理委員会（16:30～17:30）	503会議室
1月20日	木	▲ 14	▲ 31	表示板、標旗、胸章、差出票の納品 立候補届出書類の事前審査開始（～1/27（木）） 投票票選配者レク（16:00～16:30）	321会議室 313会議室
1月21日	金	▲ 13	▲ 30		
1月22日	土	▲ 12	▲ 29	九州各県若者リーダーフォーラム	熊本県
1月23日	日	▲ 11	▲ 28	松浦市長／市議会議員一般選挙告示日	
1月24日	月	▲ 10	▲ 27	表示板、標旗、胸章、差出票の検品 特別郵便投票物資の交付・制度案内開始	321会議室 保健所・宿泊施設
1月25日	火	▲ 9	▲ 26	びう証紙、ポスター証紙の枚数確認（9:00～17:00）	321会議室
1月26日	水	▲ 8	▲ 25		
1月27日	木	▲ 7	▲ 24		
1月28日	金	▲ 6	▲ 23	政見放送 事前申込み（予定） 【委員会告示】（号外） ・選挙人名簿登録基準日等の決定（法22②、令14②） ・ポスター掲示開始期日（法144の2⑤） 都道府県選挙管理委員会九州支会通常総会	321会議室 沖縄県
1月29日	土	▲ 5	▲ 22		
1月30日	日	▲ 4	▲ 21	松浦市長／市議会議員一般選挙期日	321会議室
1月31日	月	▲ 3	▲ 20	公営物資の箱詰め	行政棟大会議室
2月1日	火	▲ 2	▲ 19	立候補届出受理会場設置 立候補届出受理リハーサル 政見放送 事前収録 特定国外派遣隊員の不在者投票用紙等の発送開始（令59の5の4⑦）	行政棟大会議室 実施放送局

令和4年2月20日執行予定 長崎県知事選挙 事務日程

【2月3日（木）告示日・2月20日（日）選挙期日】

県の事務

月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
2月2日	水	▲ 1	▲ 18	【選挙人名簿登録基準日・登録日】 □選挙人名簿登録者数速報受理（法22③、自治法第74⑤）	15:00 記者発表
2月3日	木	0	▲ 17	◎告示日 【委員会告示】（号外） ・投票期日（法33⑤） ・繰上投票区及び投票期日（法56、令46①） ・投票用紙の様式及び規格 ・選挙長及び同職務代理者の選任（法75、令80、81） ・選挙を行う場所及び日時（法78） ・選挙公報掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（法169⑥） ・政見放送順序を定めるくじを行う場所及び日時（実施規程14①） ・選挙運動従事者及び労働者に対する実費弁償の額及び報酬の額（法197の2①、②、令129） ・選挙人名簿登録者数の50分の1及び3分の1の数ほか（地自法74ほか） ・選挙運動費用支出制限額（法194①、196） 【選挙長告示】（号外） ・選挙長の執務場所（県規3②） ・選挙立会人のくじを行う場所及び日時（法76、62⑥） ・候補者届出書の受理（法86の4④） ※ 以下、「立候補届出」と表記 【立候補届出受理等関係事務】 ・立候補届出受理（8:30～17:00）（法86の4①、②） ・立候補届出受理の際、違反文書にかかる撤去指導文書の交付 ・立候補届出受理の報告（法86の4④） ・立候補届出受理の通知（令92⑩、⑪） ・照会 ・速報（市町、地方書記室、県政記者クラブ） ・公物貸与（法141⑤、県規8ほか） ・証明書等（法149④、規則20①ほか）の交付 ・選挙公報原稿の印刷所持込み（当日分） ・選挙事務所の設置・異動届の受付開始（法130②、令108） ・出納責任者の選任・異動届の受付開始（法180③、182） ・選挙運動事務員等届出書の受付開始（法197の2⑤、令129⑧） ・選挙立会人届出の受付開始（選挙期日前3日まで）（法76、62①） ・選挙公報掲載申請の期限（翌日17時）（法168①） ・選挙公営にかかわる契約締結の届出等の受付開始（法141⑧、県規17ほか） ・政見放送申込みの期限（法150③、実施規程5④） ・政見放送及び経歴放送順序を定めるくじの実施（実施規程14①） ・政見放送の日時の通知（実施規程14③） ・立候補誌退届出の期限（17時）（法86の4⑩） ・県選管ホームページに候補者の情報掲載 ・点字の候補者名簿の発注 ・「選挙のお知らせ（点字・音声版）」の発注（要事前打合わせ） 【確認団体関係】 ・確認団体の通知受理（法201の9③）・市町、地方書記室通知 ・政談演説会開催届出受付開始（法201の11②、令129の5） ・政治活動用スター証紙交付申請受付、交付開始（法201の9、201の11④） ・政談演説会開催周知用立札等の表示交付開始（法201の11⑧、県規74） ・政治活動用ビラの届出受付開始（法201の9①） ・機関紙誌の届出受付開始（法201の15①）	15:00 記者発表

令和4年2月20日執行予定 長崎県知事選挙 事務日程

【2月3日（木）告示日・2月20日（日）選挙期日】

県の事務

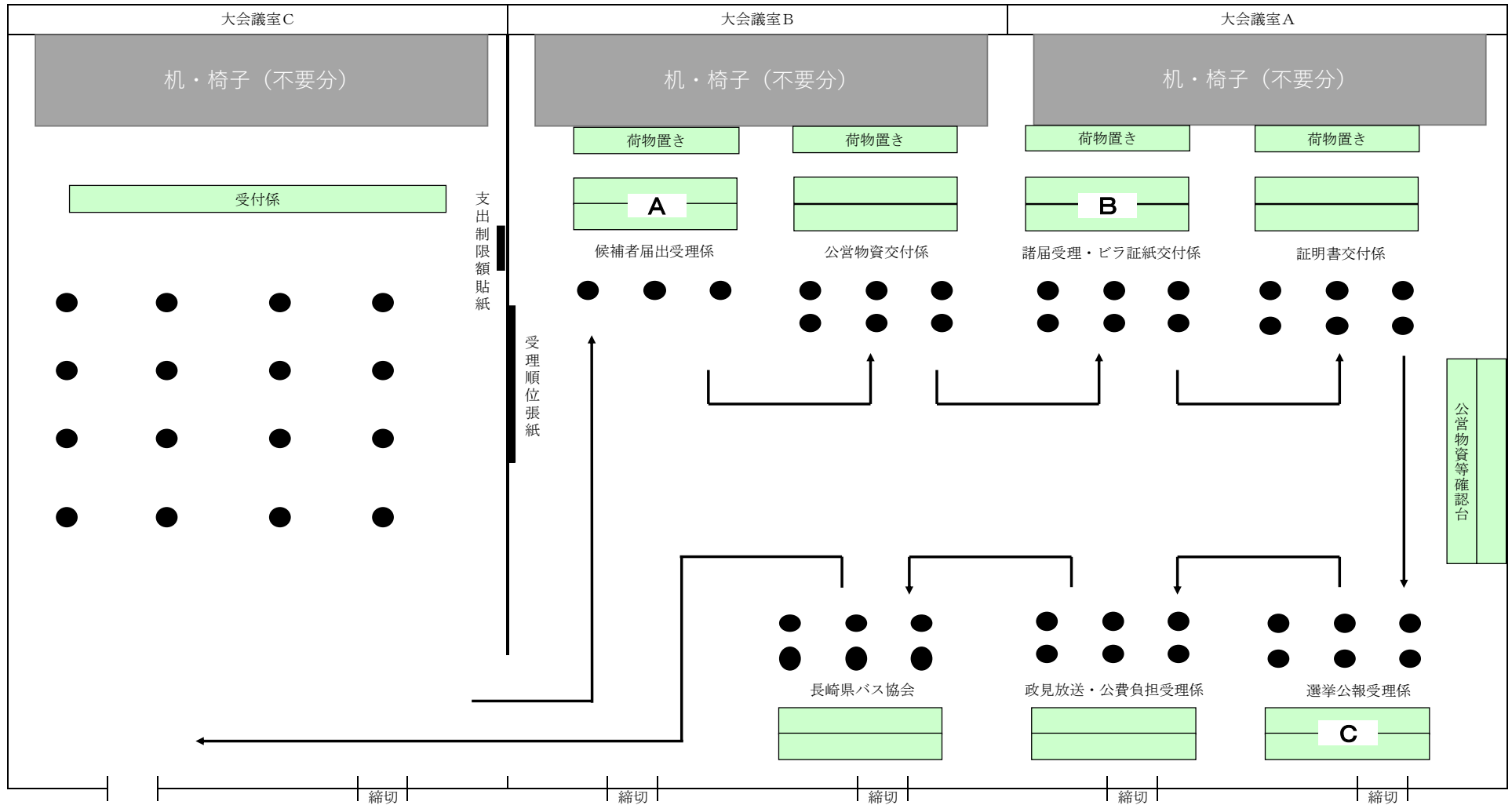
月日	曜日	告示日	投票日	処理事項	備考
2月4日	金	1	▲ 16	・選挙公報掲載申請の期限（17時）（法168①） ・選挙公報掲載順序を定めるくじの実施（法169⑥） ・選挙公報原版作成、検査（19:30～21:00）	17:10 未定
2月5日	土	2	▲ 15	選挙公報印刷（8:00～17:00） 選挙公報PDFを県選管HPIにアップ	印刷所
2月6日	日	3	▲ 14	選挙公報の市町等への発送（～2月7日）	
2月7日	月	4	▲ 13	□期日前投票者数速報受理（1回目）（～10:00）	
2月8日	火	5	▲ 12		
2月9日	水	6	▲ 11	点字候補者等名簿等の市町への発送開始	
2月10日	木	7	▲ 10	点字候補者等名簿等の市町への発送完了	
2月11日	金	8	▲ 9		建国記念日
2月12日	土	9	▲ 8		
2月13日	日	10	▲ 7	選挙のお知らせ発送	
2月14日	月	11	▲ 6	□期日前投票者数速報受理（2回目）（～10:00）	12:00 記者発表
2月15日	火	12	▲ 5		
2月16日	水	13	▲ 4	選挙職員期日前投票	10:30～11:30
2月17日	木	14	▲ 3	補充立候補届出期限（法86の4⑥） 投票開速報リハサル（18:00～） 選挙立会人届出期限（法76、62①） 選挙立会人のくじの実施、選任、通知（法76、62②）	
2月18日	金	15	▲ 2	選挙公報各世帯配布期限（法170①） 政見放送最終日（実施規程12②）	
2月19日	土	16	▲ 1	◎繰上投票区投票日（法56） ・期日前投票及び不在者投票最終日 ・投票開速報等の準備完了 ・選挙運動最終日（法129） □期日前投票者数速報受理（3回目）（～10:00） □選挙当日有権者数速報受理 □繰上投票区投票結果速報受理	12:00 記者発表 翌日10:00 記者発表 集計完了次第 記者発表
2月20日	日	17	0	◎選挙期日【投票票日】 ・選挙事務所廃止届の受付 □選挙当日有権者数記者発表（10:00） □期日前投票者数速報受理（最終）（～10:00） □推定投票率受理・記者発表（以下、同じ。） □投票結果速報・開票状況中間・結果速報	市町村課
2月21日	月	18	1	・投票開票結果の文書検収（法66③、令74、要領）	321会議室
2月22日	火	19	2	・投票開票結果の文書検収（法66③、令74、要領）・集約	321会議室
2月23日	水	20	3		
2月24日	木	21	4	・選挙会（法80）（9:30～10:00） ・選挙管理委員会あての当選人の決定報告の作成（法101の3①） ・第2回選挙管理委員会（13:10～14:00） ・当選の告知（法101の3②） ・当選証書付与式（法105①）（14:30～14:50） ・当選人の住所及び氏名の告示（法101の3②）（号外） ・当選人に関する報告（総務大臣あて）（法108①） ・当選人に関する報告（総務大臣あて）（法108①）	321会議室 503会議室 特別応接室 特別応接室
3月7日	月	32	15	・選挙運動用収支報告書（第1回目）提出期限（法189①） ・選挙の効力に関する異議の申出期限（法202①）	
3月10日	木	35	18	・当選の効力に関する異議の申出期限（法206①）	
3月11日	金	36	19	・供託証明書返還開始（争訟提起がない場合）（法93、令93）	

令和 4 年2月20日執行予定 長崎県知事選挙 事務日程

【2月3日（木）告示日・2月20日（日）選挙期日】

市町の事務					投票 票 日	投 票 日	処 理 事 項	備 考
月日	曜日	告示 日						
2月3日	木	0	▲	17	○指定投票区及び指定関係投票区の告示（あらかじめ）（令26②） ・指定投票区及び指定関係投票区の県選管への報告（あらかじめ）（令26②） 【投票期日の繰上げ・投票所開閉時刻の特例該当市町】 ・繰上投票期日の県選管からの通知受理（あらかじめ）（令46①） 及び投票管理者、開票管理者への通知（令46②） ○投票所開閉時刻の繰上げ（繰下げ）の告示（法40②） ・投票管理者への通知（法40②） ・県選管への届出（あらかじめ）（法40②） 【期日前投票所開閉時刻の特例該当市町】 ○期日前投票所開閉時刻の繰上げ（繰下げ）の告示（法48②、40②） 及び投票管理者への通知（法48②、40②）			
2月4日	金	1	▲	16	・期日前投票所及び不在者投票記載場所における候補者氏名等の 掲示開始（法175②） ・期日前投票の開始（法48②の①） ・不在者投票の開始（法49）			
2月5日	土	2	▲	15	・公営施設使用の個人連合会等の開催開始（法161）			
2月6日	日	3	▲	14	・選挙公報の受領（～2月7日）（法170①ほか）			
2月7日	月	4	▲	13	○期日前投票者数速報（1回目）（～10:00）			
2月11日	金	8	▲	9	・点字候補者等名簿等の受領完了			
2月14日	月	11	▲	6	○期日前投票者数速報（2回目）（～10:00）			
2月15日	火	12	▲	5	○投票所の告示期限（法41①）			
2月16日	水	13	▲	4	・郵便等不在者投票にかかる投票用紙等の請求期限（17時まで） （法49、令59の④①）			
2月17日	木	14	▲	3	（・投票立会人の選任、通知期限（法38①、令27）） ・特定国外派遣組織の不在者投票にかかる投票用紙等の請求期限 （17時まで）（法49、令59の⑤の④⑤） 【開票立会人届出期限】 ・開票立会人のくじの実施（法62②、④） ・3人に満たない場合の選任、本人への通知（法62⑧） ・開票立会人にかかると開票管理者への通知（令70の②②） 【▲補充立候補届出期限】（17時まで）（法86の④⑧） ・（補充立候補があった場合）選挙当日の投票記載所に掲示する候補者 氏名等の掲載順序を定めるくじを改めて実施（法175③ただし書き）	17:00以降		
2月18日	金	15	▲	2	・選挙公報の各世帯配布期限（法170①）			
2月19日	土	16	▲	1	○繰上投票区投票日（法56） ・期日前投票者数速報（3回目）（～10:00） ・期日前投票及び不在者投票最終日（法48の②ほか） ・選挙人名簿抄本の投票管理者への送付（令28） ・投票所入場券交付完了（令31） ・投票所、開票所の準備完了 ○選挙当日有権者数速報（～22:00） ○繰上投票区投票結果速報			
2月20日	日	17	0	◎選挙期日 ・投票所から300m以内の選挙事務所の閉鎖（法132、134） 及び選挙事務所異動届（廃止用）の受付 ・投票所内の氏名掲示等その他投票所内設備等の確認（法175①①） ・不在者投票及び不在者投票調書の送致（令60②、61②） ○期日前投票者数速報（最終）（～10:00） ○投票結果等速報				
2月21日	月	18	1	・投票結果の文書検収（法66③、令74、要領）				
2月22日	火	19	2	・投票結果の文書検収（法66③、令74、要領） ・選挙結果報告等（要領） ・執行経費等の報告、受入等				

令和4年2月20日執行長崎県知事選挙
立候補届出受理・公営物資交付等会場配置図



候補者の皆様へ

1. 受付係で受付を済ませてください。

(受付は、午前8時から行います。)

2. 立候補届出の受理は、次の方法により行います。

(1) 受理は、午前8時30分から開始します。

(2) 午前8時30分になりましたら、お名前をお呼びしますので、それまでに受付を済まされた方のうち、お配りした胸章を着けた方お一人ずつ、到着番号札をご用意のうえご参集願います。

【ご注意】点呼に応じられない場合、次のくじには参加できません。

(3) 午前8時30分までに受付を済まされた方は、くじにより受理順位を決定します。

① まず、受付の順で、「受理順位を定めるくじを引く順序を決めるくじ」を行います。

② 次に、①で決められた順序で「受理順位を定めるくじ」を行います。

なお、受理の際、必要な書類が不足している場合、選挙長は立候補届出を受理できません。

その場合は、次の順位以下の方々が、順次、繰り上がります。

(4) 午前8時30分経過後に受付をされた方の受理手続きは、午前8時30分前の受付者の立候補届出受理の終了後、受付順により行います。

【ご注意】立候補届出受理の順位は、受付順で直ちに決定するとは限りません。((3)と同様)

3. 各係の事務内容のご案内

(1) 候補者届出受理係 **(「A」の封筒を提出してください。)**

立候補届出の受理を行い、「候補者届出書受理票」、「ポスター掲示場区画番号指定票」等を交付します。

(2) 公営物資交付係

「候補者届出書受理票」を提出してください。公営物資等の交付を行います。

(3) 諸届受理係・ビラ証紙交付係 **(「B」の封筒を提出してください。)**

諸届(「選挙事務所設置届」、「出納責任者選任届」及び「選挙運動事務員等届」)及び選挙運動用ビラ証紙交付申出書を提出してください。

選挙運動用ビラ証紙の交付申出を行った場合、選挙運動用ビラ証紙の交付を行います。

(4) 証明書交付係

証明書等の交付を行います。

(5) 選挙公報受理係 **(「C」の封筒を提出してください。)**

選挙公報の掲載申請を行ってください。

(6) 政見放送受理・公費負担受理係

選挙公営に係る「契約届出書」をお持ちの方は、提出してください。なお、政見放送に関する手続きはありません。

4. 手続きの順序

裏面「立候補届出受理・公営物資交付等会場配置図」をご覧ください。

長崎県知事選挙 記者発表要領

1 発表の種類及び内容等

発表の種類	発表時刻		発表の内容	発表様式
	月日	時間		
1 選挙人名簿登録者数	2月2日（水） （告示日の前日）	集計完了次第 （15時頃）	市町別、男女別の選挙人名簿登録者総数及び前回の選挙人名簿登録者数	知発一1号 【A-1】【HP】
2 立候補届出受理状況	2月3日（木） （告示日）	10時15分 15時15分 17時10分	立候補者一覧表 （届出受理番号、受理時刻、届出の別、氏名、1のウェブサイト等のアドレス、本籍、住所、年齢、党派、職業、新現元の別）	知発一2号 【A-1】
3 期日前投票者数	【第1回目】 2月7日（月） （選挙期日13日前） 【第2回目】 2月14日（月） （選挙期日6日前） 【第3回目】 2月19日（土） （選挙期日の前日） 【最終】 2月20日（日） （選挙期日）	12時 12時 12時 12時	市町別に2月6日（日）現在の期日前投票者数及び投票率（対選挙人名簿登録者数比） 市町別に2月13日（日）現在の期日前投票者数及び投票率（対選挙人名簿登録者数比） 市町別に2月18日（金）現在の期日前投票者数及び投票率（対選挙人名簿登録者数比） 市町別に期日前投票者総数（最終）及び投票率（対当日有権者数比）	知発一期日前 【A-1】【HP】
4 繰上投票区投票結果	2月19日（土） （選挙期日の前日）	集計完了次第 （22時30分頃見込み）	繰上投票区別、男女別の選挙当日有権者数、投票者数、投票率及び前回投票率	知発一3号 【A-1】
5 選挙当日有権者数	2月20日（日） （選挙期日）	10時	市町別、男女別の選挙当日有権者数	知発一4号 【A-1】【HP】
6 推定投票率	2月20日（日） （選挙期日）	10時現在 11時現在 14時現在 16時現在 18時現在 をそれぞれの50分後	市町別、男女別の推定投票率及び前回同時刻の推定投票率	知発一5号 【A-1】【HP】

発表の種類	発表時刻		発表の内容	発表様式
	月日	時間		
7 投票結果	2月20日（日） （選挙期日）	集計完了次第 （23時頃見込み）	市町別、男女別の選挙当日 有権者数、投票者数、投票率 並びに前回投票率	知発一6号 【ア-4】【HP】
8 開票状況・開票結果	2月20日（日） （選挙期日～）	22時30分を第 1回目として 30分ごとに	＜開票状況（中間）＞ 市町別、候補者別の得票数 及び開票進捗率 ＜開票結果（確定）＞ 市町別、候補者別の得票数、 有効投票数、無効投票数、 投票総数及び投票者数	知発一7号 【ア-4】【HP】

※ 【A-1】：電子メールによる資料提供 【HP】：県選管ホームページによる公表

2 発表の方法

各社指定のEメールアドレスに下記電子ファイルを送信後、2と4を除く1～8については、県選管ホームページ（<http://www.pref.nagasaki.jp/section/senkan/index.html>）にも掲載します

上記「発表の種類」	1. 3～8	エクセルファイル
	2	PDFファイル

【各社指定のEメールアドレスについて】

各社指定のEメールアドレス（2つまで）について、下記により報告をお願いします。

- 各社指定のEメールアドレスについて、下記Eメールアドレスあてに**本日18時まで**にメールを送信してください。

なお、メール送信の際は、必ずメールの本文に次の①～④を明記してください。

- ① 送信先の名称等（例えば「〇〇新聞社〇〇課」のように具体的に記入）
 - ② 担当者氏名
 - ③ 連絡先電話番号
 - ④ FAX番号
- 【送信先Eメールアドレス】 senkan@pref.nagasaki.lg.jp（担当：豊増）

- 県選管から送信するメールは全てパスワード付きのメールです。

→ 1 選挙人名簿登録者数から全てパスワードを「12345」に設定します。

3 参考資料の提供内容・方法

項目	参考資料の提供内容	備考
1 投票結果個票（確定）	市町の投票結果速報の個票の写し 〔県選管への報告：投票結果判明次第〕	エクセル 【メール】
2 開票状況個票（中間）	市町の開票状況中間速報の個票の写し 〔県選管への報告：概ね50%開票時点〕	エクセル 【メール】
3 開票状況個票（確定）	市町の開票結果（確定）速報の個票の写し 〔県選管への報告：開票結果判明次第〕	エクセル 【メール】

4 その他

- (1) 県選管開票速報本部（投開票速報集計会場）の設置場所：行政棟4階市町村課内
- (2) この発表を円滑に行うために、次のことにご協力をお願いします。
- ① 各報道機関は、取材にあたって各市町選挙管理委員会の投開票事務に支障のないようご留意ください。
 - ② 投開票集計会場へは、選挙期日は立ち入らないでください。
 - ③ 県選管と県政記者クラブとの折衝は、すべて幹事社を通じて行います。
 - ④ 選挙期日当日の投開票速報受理会場への電話は、県選管（095－895-2137）へお願いします。
 - ⑤ 県選管の記者クラブへの発表は、次の者が行います。
- 県選挙管理委員会書記室 総括書記長補佐 北村 哲也

5 速報実施要領

投票等速報実施要領

令和4年2月20日執行予定の長崎県知事選挙に係る投票結果等の速報については、この要領に定めるところによります。

1. 速報実施方法

すべての報告について、電子メールによる報告とします。

2. 速報の種類及び速報時刻等

速報の種類	速報の日時		留意事項	報告様式
	月日	時間		
1 選挙人名簿登録者数	2月2日（水） （告示日の前日）	11:00までに		知受－ 1号の1・2
2 期日前投票者数	【第1回目】 2月7日（月）	10:00までに	2月6日（日）までの期日 前投票者数の累計	知受－期日前
	【第2回目】 2月14日（月）	10:00までに	2月13日（日）までの期日 前投票者数の累計	
	【第3回目】 2月19日（土）	10:00までに	2月18日（金）までの期日 前投票者数の累計	
	【最終】 2月20日（日） （選挙期日）	10:00までに	期日前投票者の総数	
	2月19日（土） （選挙期日の前日）	投票結果が判明次第 直ちに	全投票区分をまとめて 報告	
3 繰上投票区投票結果	2月19日（土） （選挙期日の前日）	22:00までに	繰上投票区の有権者数を 含む。	知受－2号
4 選挙当日有権者数	2月20日（日） （選挙期日）	10:00現在 11:00現在 14:00現在 16:00現在 18:00現在 をそれぞれ20分後 までに	投票率は、小数点以下 第3位を四捨五入し、 第2位まで算出する。 期日前投票及び不在者 投票者数は含めない。	知受－3号
5 推定投票率				知受－4号

2. 速報の種類及び速報時刻等（続き）

速報の種類	速報の日時		留意事項	報告様式
	月日	時間		
6 投票結果	2月20日（日） （選挙期日）	投票結果が判明次第 直ちに	期日前投票者、不在者 投票者及び繰上投票者の 脱漏に注意する。	知受－5号
7 開票状況（中間）	2月20日（日） ～21日（月）	【中間】 【全市町】 開票進捗率が概ね 50%のとき	各候補者の得票数は、 報告現在の累計数	知受－6号
開票結果（確定）	（選挙期日から 開票終了まで）	【確定】 開票結果判明次第 直ちに		

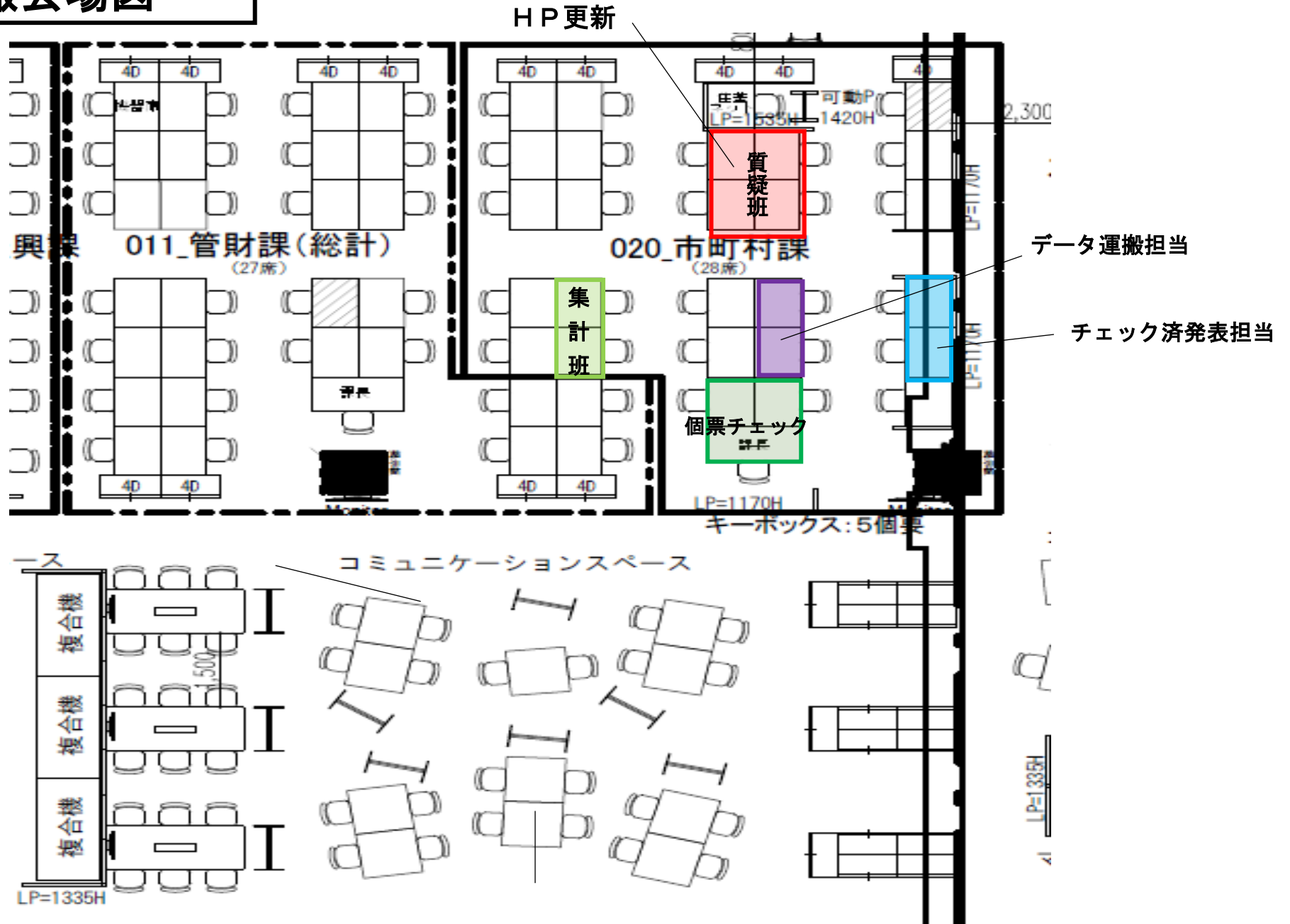
3. 報告方法等について

1～5 電子メールで報告（市町選管のPCを用いて報告） → senkan@pref.nagasaki.lg.jp
6～7 電子メールで報告（県選管が設置するPCを用いて報告） → グループウェアで送信

4. その他の留意事項

- (1) 速報にあたっては、必ず「市町名」「発信者の氏名」を明記してください。
また、内容について確認が必要な場合に、速報担当者に確実に連絡がとれる電話番号を明記してください。
- (2) 機械の故障など、パソコンによる速報ができない場合は、電話で速報してください。
なお電話する場合は、必ず市町名及び発信者の名前を告げ、受信者の氏名及び速報時間を確認してください。
- (3) **訂正**又は送信不良等で**再度**報告する場合は、余白に「訂正分」又は「再送分」と記載し、あわせて報告時刻の訂正を行ってください。
- (4) 県選管への速報後、その内容について報道機関へ市町選挙管理委員会において任意に発表することは差し支えありません。
ただし、その後の開票事務や県選管への速報に支障がでないよう注意してください。
- (5) 待機解除については、県選管から開票所への電話連絡を行います。

速報会場図



長崎県選挙管理委員会委員長談話

本日、長崎県知事選挙の期日が告示され、来る二月二十日（日曜日）に投票が行われることになりました。

選挙は、有権者が投票という手段により政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる、もつとも重要な制度です。とりわけ県民のリーダーである県知事を選出することの選挙は、県民が県政に対してその意思を反映させることのできる大切な機会であります。

有権者の皆様は、この選挙の重要性を十分認識され、各候補者の人柄や識見、政策等を見極め、自らの自由な判断によって、もれなく貴重な一票を投ぜられるよう切望いたします。

近年の各種選挙において、全国的に若い世代の投票率が低い傾向がみられます。この選挙は長崎県の未来をつくる重要な選挙であり、本県の未来を担う若い世代の皆様に対し、投票への参加を強くお願いする次第です。

投票日当日、やむを得ない用件などで投票できない方は、期日前投票制度や不在者投票制度がありますので、こうした制度を十分に活用いただき、貴重な一票を無駄にすることのないようお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が県内全域に適用され、外出自粛要請がなされておりますが、選挙は不要不急の外出に当たらないとされておりますので、マスクの着用や手指衛生など、基本的な感染対策を講じていただいたうえで、投票所へお出かけいただきますようお願いいたします。

また、投票所や期日前投票所等は、定期的な消毒や会場の換気など、感染対策を講じておりますので、安心して投票所へお出かけください。

このほか、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅や宿泊施設等において療養されている方は、特例郵便等投票制度もありますので、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会へ投票用紙等を請求

し、投票を行っていただきますようお願いいたします。

候補者をはじめ運動員の方々には、有権者に対し政見を訴えていただくとともに、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を展開され、有権者の期待と信頼に応えられるようお願いいたします。

「投票からはじめよう！」

県民の皆様の投票総参加を願い、民主政治の健全な発展を期するため、ここに強くお願いする次第です。

令和四年二月三日

長崎県選挙管理委員会委員長 葺本 昭晴

本日は、長崎県知事選挙の投票日です。

県知事選挙は県民のリーダーを選出する大切な選挙です。有権者の皆様におかれましては、今回の選挙が、県民が県政に対しその意思を反映させることのできる重要な機会であることを十分認識いただき、各候補者の政見、政策を見極めたうえで、貴重な一票をもれなく投じていただきたいと存じます。

特に若い世代の皆様におかれましては、これからの時代を担う主権者の一人として、積極的に投票していただくようお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が県内全域に適用され、感染リスクが高い場所への外出を控えるよう要請がなされておりますが、投票所においては、定期的な消毒や会場の換気など、感染対策を講じておりますので、安心してお出かけください。なお、投票所への来場の際は、マスクの着用や手指衛生など、基本的な感染対策にご協力をお願いいたします。

投票時間は、一部の投票所を除き、午前七時から午後八時までとなっておりますので、ご用事等で外出される方につきましては、お住まいの地域の投票時間をあらかじめご確認のうえ、お出かけ前や帰宅後に、必ず投票所へお出かけいただきますようお願いいたします。

なお、万一、皆様のお手元に届いた投票所入場券をなくしたり、忘れてしまったりした場合でも投票することができますので、その際は投票所の担当者へ申し出てください。

「投票からはじめよう！」

有権者の皆様が、大切な一票を棄権することなく、投じられることを心から期待いたします。

令和四年二月二十日

長崎県選挙管理委員会委員長

葺本 昭晴

長崎県知事選挙告示一覧

委員会告示

NO	告示 番号	告示日	内 容	議 案		公報 番号
				番号	付議	
1	64	R3. 12. 17	政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数（法150③、実施規程2）	92	R3. 12. 7	定例
2	1	R4. 1. 28	選挙人名簿登録基準日等の決定（法22②、令14②）	93	R3. 12. 7	選
3	2	R4. 1. 28	ポスターの掲示開始期日（法144の2⑤、県規30）	94	R3. 12. 7	選
4	3	R4. 2. 3	選挙期日（法33）	73	R3. 10. 7	選 1
5	4	R4. 2. 3	繰上投票区及び投票期日（法56、令46①）	協議(1)	R3. 12. 7	選 1
6	5	R4. 2. 3	投票用紙の様式及び規格（法45、県規4）	74	R3. 10. 7	選 1
7	6	R4. 2. 3	選挙長及び同職務代理者の選任（法75、令81）	96	R3. 12. 7	選 1
8	7	R4. 2. 3	選挙会を行う場所及び日時（法78）	97	R3. 12. 7	選 1
9	8	R4. 2. 3	政見放送、経歴放送の順序のくじを行う場所及び日時（実施規程14）	98	R3. 12. 7	選 1
10	9	R4. 2. 3	選挙公報掲載順序のくじを行う場所及び日時（法169⑤）	99	R3. 12. 7	選 1
11	10	R4. 2. 3	選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の額及び報酬の額（法197の2①②、令129）	100	R3. 12. 7	選 1
12	11	R4. 2. 3	選挙人名簿登録者数の50分の1及び3分の1の数（自治法74等）	協議(2)	R3. 12. 7	選 2
13	12	R4. 2. 3	選挙運動費用支出制限額（法196）	協議(3)	R3. 12. 7	選 2
14	16	R4. 2. 24	当選人の住所及び氏名（法101の3②）	13	R4. 2. 24	選
15	23	R4. 5. 10	選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表（法192①②）	39	R4. 4. 21	定例

選挙長告示

NO	告示 番号	告示日	内 容	議 案		公報 番号
				番号	付議	
1	1	R4. 2. 3	選挙長の執務場所（県規3）			選 3
2	2	R4. 2. 3	選挙立会人のくじを行う場所及び日時（法76、法62⑥）			選 3
3	3	R4. 2. 3	立候補届受理（法86の4⑪、①、②）			選 4

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



目 次

◎ 告 示	所管課 (室)	名 課
・保安林の指定の予定 (2件)	林 政	課
・道路の区域変更 (2件)	道 路	維 持 課
◎ 公 告		
・土地改良事業計画の変更と適当とする旨の決定 (14件)	農 村	整 備 課
・土地改良区の定数変更の認可 (2件)	〃	〃
・令和4年経営規模等評価の申請及び総合評価値の請求に関する公示	監 理	課
・測量の実施 (2件)	建 設	企 画 課
・都市計画の図書の縦覧	都 市	政 策 課
◎ 選挙管理委員会告示		
・政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数	選挙管理委員会	書記室
◎ 雑 報		
・一般競争入札の実施について	長崎県公立大学法人	

告 示		
長崎県告示第808号		
森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。		
令和3年12月17日		
1	保安林予定森林の所在場所 対馬市上対馬町泉字石倉1267の2、1267の3、1274	長崎県知事 中村 法道
2	指定の目的 土砂の崩壊の防備	
3	指定実施要件 (1) 立木の伐採の方法 1 主伐は、択伐による。 2 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
(2)	立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び対馬市役所に備え置いて縦覧に供する。)	
長崎県告示第809号		
森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。		

- ア 当該経営規模等評価結果通知書 (写) 及び総合評価値通知書 (写)
- イ 経営規模等評価再審査申立書
- ウ 2に掲げる書類のうち異議のある審査項目を確認するために必要な書類
- (2) 規則第20条第2項に係る再審査の場合 次の書類
- ア 当該経営規模等評価結果通知書 (写)
- イ 経営規模等評価再審査申立書
- 6 この公示に関する問合せ先
長崎県土木部監理課建設業指導班 〒850—8570 長崎市尾上町3—1 電話 085—894—3015

測量の実施 (公告)

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、愛津原土地改良区理事長から公共測量 (愛津原地区確定測量業務) を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年12月17日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
雲仙市愛野町 愛津原地区	令和3年12月20日から 令和4年3月20日まで

測量の実施 (公告)

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、見岳土地改良区理事長から公共測量 (見岳地区確定測量業務) を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年12月17日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
南島原市西有家町 見岳地区	令和3年12月14日から 令和4年3月18日まで

都市計画の図書の縦覧 (公告)

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年12月17日

長崎県知事 中村 法道

- 都市計画の種類及び名称
小浜都市計画市場 (1号 小浜青果市場) (雲仙市決定)
- 縦覧場所
長崎県土木部都市政策課及び長崎県島原振興局

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第04号

令和4年2月20日執行予定の長崎県知事選挙において政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数を、次のとおり定めた。

令和3年12月17日

長崎県選挙管理委員会
委員長 草木 昭晴

1 テレビジョン放送

一般放送事業者名	回 数
株式会社テレビ長崎	1
長崎文化放送株式会社	1
株式会社長崎国際テレビ	1

2 ラジオ放送

一般放送事業者名	回 数
長崎放送株式会社	1

雑 報

一般競争入札の実施について（公告）

Adobe Creative Cloud教育機関向け共有デバイスライセンス一式について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年12月17日

- 長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍
- 競争入札に付する事項
 - 調達件名及び数量
Adobe Creative Cloud教育機関向け共有デバイスライセンス一式
 - 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - 委託対象期間
令和4年3月1日～令和5年9月30日
 - 委託作業場所
長崎県佐世保市川下町123番地 1 長崎県立大学佐世保校
 - 入札の方法
長崎県西彼杵郡長与町まなび野 1-1-1 長崎県立大学シーボルト校

- 入札の参加資格
 - 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
 - ア またはイの資格を得ている者であること。
ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格。
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格。

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



目 次

- ◎ 選挙管理委員会告示
・選挙人名簿登録基準日等
・ポスターの掲示開始期日
- 所管課(室)名
選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第1号

令和4年2月20日執行予定の長崎県知事選挙における選挙人名簿の登録の基準日及び登録日を次のとおり定めた。

令和4年1月28日

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 1 基準日 | 令和4年2月2日
(但し、年齢要件は2月20日) |
| 2 登録日 | 令和4年2月2日 |
- 長崎県選挙管理委員会
委員長 草木 昭晴

長崎県選挙管理委員会告示第2号

令和4年2月20日執行予定の長崎県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始の日を次のとおり定めた。

令和4年1月28日

- | | |
|-------|----------|
| 掲示開始日 | 令和4年2月3日 |
|-------|----------|
- 長崎県選挙管理委員会
委員長 草木 昭晴

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



目 次

◎ 選挙管理委員会告示

所管課(室)名	
選挙管理委員会書記室	〃
・選挙期日	〃
・繰上投票区及び投票期日	〃
・投票用紙の様式及び規格	〃
・選挙長及び同職務代理者の選任	〃
・選挙会を行う場所及び日時	〃
・政見放送及び経歴放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
・選挙公報掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
・選挙運動従事者及び労働者に対する実費弁償の額及び報酬の額	〃

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、長崎県知事の任期満了による選挙を次のとおり行う。

令和4年2月3日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

選挙の期日 令和4年2月20日

長崎県選挙管理委員会告示第4号

令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、繰上投票を行わせる投票区及びその投票期日を次のとおり定めた。

令和4年2月3日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

市 町 名	繰 上 投 票 区 名	投 票 期 日
五 島 市	福江第22投票区（久賀島地区）	令和4年2月19日
	奈留第1投票区（浦地区）	
	奈留第2投票区（泊・大林・前島・汐池・東風泊地区）	
	奈留第3投票区（新廻・矢神・南越地区）	
	奈留第4投票区（白道地区）	
西 海 市	奈留第5投票区（夏井・大串地区）	
	第28投票区（江島地区）	
	第29投票区（平島地区）	
	第32投票区（釜浦地区（松島）ほか）	
	第33投票区（外平地区（松島））	

小 値 賀 町	第5投票区（大島地区）
---------	-------------

長崎県選挙管理委員会告示第5号

令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙において使用する投票用紙の様式及び規格を次のとおり定めた。

令和4年2月3日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

1 長崎県知事選挙投票用紙

令和四年執行
選長 崎 県
選 挙 知 事

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補でない者の氏名は、書かないこと。

点字投票

長崎県選挙管理委員会之印

- 備考 1 投票用紙の色はあざぎ色とし、文字は黒色刷りとする。
2 長崎県選挙管理委員会の印は刷込式とする。

2 長崎県知事選挙点字投票用紙

令和四年執行
選長 崎 県
選 挙 知 事

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補でない者の氏名は、書かないこと。

点字投票

長崎県選挙管理委員会之印

- 備考 1 投票用紙の色はあざぎ色とし、文字は黒色刷りとする。
2 長崎県選挙管理委員会の印は刷込式とする。
3 点字投票である旨の表示を赤色で印刷するものとする。

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



目 次	
◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・選挙人名簿登録者数の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数	選挙管理委員会書記室
・選挙運動費用支出制限額	〃

選挙管理委員会告示	
長崎県選挙管理委員会告示第11号	
地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数は次のとおりである。	
令和4年2月3日	

長崎県選挙管理委員会 委員長 荻本 昭晴	
1 50分の1の数	22,277人
2 総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	239,226人
3 県議会議員選挙区別の3分の1の数	
長 崎 市	115,752人
佐世保市・北松浦郡	72,369人
島 原 市	12,262人
諫 早 市	37,553人
大 村 市	26,351人
平 戸 市	8,517人
松 浦 市	6,129人
対 馬 市	8,300人
壱 岐 市	7,179人
五 島 市	10,325人
西 海 市	7,541人
雲 仙 市	11,876人
南島原市	12,500人
西彼杵郡	19,247人
東彼杵郡	10,032人
南松浦郡	5,341人

長崎県選挙管理委員会告示第12号	
令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定める。	
令和4年2月3日	
31,996,700円	

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

発行者
長崎県
尾上町三番一号

電話代
直通
八八二二
五九四二
一一一四

印刷所
長崎県
佐世保市八番三十号

株式会社
岩永
泰水印刷所

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次	
◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・長崎県知事選挙における当選人の住所及び氏名	選挙管理委員会書記室
選挙管理委員会告示	

長崎県選挙管理委員会告示第16号
令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における当選人の住所及び氏名は、次のとおりである。
令和4年2月24日

当選人	住 所	氏 名
	長崎県大村市上諏訪町944番地1	大石 賢吾
長崎県選挙管理委員会 委員長 益本 昭晴		

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次	
◎ 告 示	所管課(室)名
・公有水面埋立ての竣功認可(3件)	漁 港 漁 場 課
・農業改良資金未収金回収業務委託	農 業 経 営 課
・競争入札の参加者の資格等(2件)	建設企画課
・急傾斜地崩壊危険区域の指定	砂 防 課
◎ 公 告	
・令和4年度毒物劇物取扱者試験の実施	業 務 行 政 室
・令和4年度技能検定試験(随時3級)の実施	雇用労働政策課
・肥料登録有効期間の更新	農 産 園 芸 課
・土地改良区の役員の就退任	農 村 整 備 課
・土地改良区定款変更認可	〃
・一般競争入札の実施(2件)	建設企画課
・測量の実施	〃
・測量の終了(4件)	〃
◎ 選挙管理委員会告示	
・令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨	選挙管理委員会書記室
・令和3年12月5日執行の長崎県議会議員補欠選挙(五島市選挙区)における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨	〃
・令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨	〃
・政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数について	〃

告 示	
長崎県告示第334号	
公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。	
なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。	
令和4年5月10日	
1 埋立ての竣功認可年月日	令和4年5月10日
2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名	長崎県知事 大石 賢吾
名 称	五島市
所 在 地	長崎県五島市福江町1番1号
代表者氏名	五島市長 野口 市太郎

長崎県選挙管理委員会告示第23号

令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年5月10日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年2月20日執行 長崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

31,996,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中村 法 道	所 属 党 派	無所属	期 間	令和4年1月29日から 令和4年2月28日まで	第1回分
出納責任者氏名	清水 哲 男					
収入	円	円	円	支出	3,637,500	円
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	人 件 費	家 屋 費	1,523,902	
こぎ出せ・長崎の会		13,321,300	選挙事務所費	選挙事務所費	280,750	
その他の寄附		0	集会会場費等	通 信 費	259,760	
その他の収入		3	交 通 費	交 通 費	644,870	
			印 刷 費	印 刷 費	2,444,002	
			広 告 費	広 告 費	3,896,890	
			文 具 費	文 具 費	529,151	
			食 糧 費	食 糧 費	961,520	
			休 泊 費	休 泊 費	963,394	
			雑 費	雑 費	15,141,739	
今 回 計		13,321,303	今 回 計	今 回 計	15,141,739	
前 回 計		0	前 回 計	前 回 計	0	
総 計		13,321,303	総 計	総 計	15,141,739	
支出のうち公 費負担相当額	項 目	金 額	項 目	金 額		
	ビラの作成				845,350円	
	ポスターの作成				1,417,152円	
	計				2,262,502円	
報告書受理年月日	令和4年3月4日	第 1 回 報 告 分				

候補者氏名	中村 法 道	所 属 党 派	無所属	期 間	令和4年3月29日から 令和4年3月30日まで	第2回分
出納責任者氏名	清水 哲 男					
収入	円	円	円	支出	170,847	円
主たる寄附 その他の寄附		0	人 件 費	家 屋 費	0	0
その他の収入		0	選挙事務所費	選挙事務所費	0	0
			集会会場費等	集会会場費等	107,712	0
			通 信 費	通 信 費	0	0
			交 通 費	交 通 費	0	0
			印 刷 費	印 刷 費	0	0
			広 告 費	広 告 費	0	0
			文 具 費	文 具 費	0	0
			食 糧 費	食 糧 費	0	0
			休 泊 費	休 泊 費	0	0
			雑 費	雑 費	170,847	
今 回 計		0	今 回 計	今 回 計	278,559	
前 回 計		13,321,303	前 回 計	前 回 計	15,141,739	
総 計		13,321,303	総 計	総 計	15,420,298	
支出のうち公 費負担相当額	項 目	金 額	項 目	金 額		
	ビラの作成				0円	
	ポスターの作成				0円	
	計				0円	
報告書受理年月日	令和4年3月30日	第 2 回 報 告 分				

候補者氏名	大石 賢 吾	所 属 党 派	無所属	期 間	令和4年1月5日から 令和4年3月7日まで	第1回分
出納責任者氏名	太田 伸 二					
収入	円	円	円	支出	2,055,000	円
主たる寄附 その他の寄附		0	人 件 費	家 屋 費	2,607,247	
その他の収入		20,000,000	選挙事務所費	選挙事務所費	4,190	
			集会会場費等	集会会場費等	4,070,654	
			通 信 費	通 信 費	544,964	
			交 通 費	交 通 費	2,657,780	
			印 刷 費	印 刷 費	5,259,829	
			広 告 費	広 告 費	92,568	
			文 具 費	文 具 費	318,793	
			食 糧 費	食 糧 費	325,890	
			休 泊 費	休 泊 費	180,449	
			雑 費	雑 費	18,117,364	
今 回 計		20,000,000	今 回 計	今 回 計	18,117,364	
前 回 計		0	前 回 計	前 回 計	0	
総 計		20,000,000	総 計	総 計	18,117,364	
支出のうち公 費負担相当額	項 目	金 額	項 目	金 額		
	ビラの作成				852,600円	
	ポスターの作成				1,320,000円	
	計				2,172,600円	
報告書受理年月日	令和4年3月7日	第 1 回 報 告 分				

候補者氏名 出納責任者氏名		大石賢吾	太田伸二	所属党派	無所属	期 間	令和4年3月7日から 令和4年3月30日まで	第2回分
収入 主たる寄附 その他の寄附 その他の収入	円	円			支出	円		
		0			人件費	0		
		0			家屋費	0		
		0			選挙事務所費	0		
					集会会場費等	0		
					通信費	92,405		
					交通費	0		
					印刷費	0		
					広告費	0		
					文具費	0		
					食糧費	0		
					休泊費	0		
					雑費	60,887		
今回計	0	今回計	153,292					
前回計	20,000,000	前回計	18,117,364					
総計	20,000,000	総計	18,270,656					
支出のうち公 費負担相当額	項目			金額				
	ビラの作成						0円	
	ポスターの作成						0円	
計							0円	
報告書受理年月日				令和4年3月31日				第2回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名		宮澤昌彦 松坂昌應		所属党派		無所属		期 間		令和4年4月6日から 令和4年4月6日まで		第2回分	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名) 薬しみな長崎をつくる会 その他の寄附 その他の収入				(職業) (寄附額) 1,000,440 0 0		円		支 出		円			
								人 件 費		費		0	
								家 屋 費		費		0	
								選挙事務所費		費		0	
								集会会場費等		費		0	
								通 信 費		費		0	
								交 通 費		費		0	
								印 刷 費		費		1,000,440	
								広 告 費		費		0	
								文 具 費		費		0	
								食 糧 費		費		0	
								休 泊 費		費		0	
								雑 費		費		0	
今 回 計		1,000,440		今 回 計		1,000,440							
前 回 計		3,372,201		前 回 計		3,372,201							
総 計		4,372,641		総 計		4,372,641							
支出のうち公 費負担相当額		項 目		金 額		金 額							
						0円							
						0円							
ビラの作成 ポスターの作成		計											
報告書受理年月日		令和4年4月18日		第 2 回 報 告 分									

長崎県選挙管理委員会告示第24号
第26回参議院長崎県選挙区選出議員選挙において政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者こと
の放送回数を、次のとおり定めた。
令和4年5月10日

長崎県選挙管理委員会
委員長 草木 昭晴

1	テレビジョン放送		
	一般放送事業者名	回 数	
	長崎放送株式会社	1	
	株式会社テレビ長崎	1	
	長崎文化放送株式会社	1	
2	ラジオ放送		
	一般放送事業者名	回 数	
	長崎放送株式会社	1	

毎週 火曜・金曜日発行 ○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次	所管課(室)名
◎ 長崎県知事選挙選挙長告示	選挙 長
・選挙長の職務場所	
・選挙立会人のくじを行う場所及び日時	

長崎県知事選挙選挙長告示

長崎県知事選挙選挙長告示第1号
令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における選挙長の事務は、次の場所において行う。
令和4年2月3日

長崎県知事選挙
選挙長 大塚 英樹

令和4年2月3日
長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県庁行政棟1階大会議室
令和4年2月4日以降
長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室

長崎県知事選挙選挙長告示第2号
令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年2月3日

長崎県知事選挙
選挙長 大塚 英樹

1 場 所 長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室

2 日 時 令和4年2月17日 午後5時30分

毎週 火曜・金曜日発行 ○印は長崎県例規集に掲載するもの



目 次	所管課(室)名
◎ 長崎県知事選挙選挙長告示	選挙 長
・候補者届出書の受理	

長崎県知事選挙選挙長告示

長崎県知事選挙選挙長告示第3号
令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における候補者として、次のとおり届出があった。
令和4年2月3日

長崎県知事選挙
選挙長 大塚 英樹

届出 受理 番号	届出 の別	ふりがな 候補者氏名	一のウェブサイト等のアドレス			年 齢	党 派	職 業
			本 籍	住 所				
1	本人	中村 ほうどう なかにわら	長崎県	長崎県長崎市	https://nakamurahodo.com	満71歳	無 所 属	長崎県知事
2	本人	大 石 けんご おお いし	東京都	長崎県大村市	https://k-oishi.com/	満39歳	無 所 属	医師
3	本人	宮沢 よしひこ みやざわ	東京都	東京都町田市	https://miyazawa-yoshihiko.com/	満54歳	無 所 属	株式会社食と 関係価値研究 所代表取締役

長崎県選挙
管理委員会

県民との対話と行動力の発揮	行政改革	にぎわいのある長崎県を目指す
人口減少など本県の重要課題の解決	地場産業の振興	防災・減災と国土強靱化への対策
新型コロナ対策の更なる強化	交通ネットワークの整備	世界に発信する長崎の取り組み
子育て支援と教育環境の充実	離島振興	知事選権金の許諾
医療福祉介護の充実と人材確保	長崎県産デジタル社会の実現	▶政策の詳細はWEB・SNSで



**コロナとたたかう医療専門家
女性副知事・民間人材の登用
知事自らが動き判断する県政
知事退職金(約3.144万円) 辞退**

石けんご 39歳
自民党長崎県連・日本維新の会推薦

大石けんこ 検索



中村 ほうどう
(71歳)

(71歳)

1 暮らしに安心を！

2 県民に元気を！

③ 産業に活力を――
「DXによる産業のスマー

4 地味に調子を

[illegible][illegible]

験を力に 未来を拓く

心と活力、誇りをもてる
岐阜をめざして。

暮らしに安心を！

◎新設二口ナガ野田市の安全・防犯と社会福祉活動の継続支援
◎消防・准消防体制の整備とより目立つワンマン隊の充実
◎各広域分庁における事務連絡と雇用環境の整備推進
◎県民に元気を！

中村ほうどう 略歴

 3期12年の実績を基盤に 変化をチャンスに。

ワクワク
長崎

“誰一人取り残さない”ワクワクを



宮沢
よしひこ
(無所属) 54歳

コロナ後の運輸はこうなるのか。
この未来には「ワクワク」が必要で、
こじれた問題を解決せずに、持たせは語れません。
石巻土木建設推進に「ワクワク」感はあるでしょうか。
若者も潤った謙平屋に「ワクワク」感はあるでしょうか。
S.D.G. が得られる時代、環境未来都市ハウステンボス
カジノへ変えることに「ワクワク」感はあるでしょうか。
長崎県の未来を支える若い人たちの未来を
議論するのはどうにも想像がよすか。
わたしは、若い世代が夢を語り、
夢が実現できる未来を目指します。
夢のために具体的な政策を速やかに実行していきます
みんなで力を合わせ、
いつしよにワクワクできる長崎をつくりませんか。

“もったいない”で
共事業の見直しを実現した
黒田由紀子さんも応援！



水ダムは 538 億円（国民一人あたり約 4 万円）もの税金のムダづかい。もったいないダムです。知事になれば止められます。私は宮崎県民さんを応援します。は誠実で、信念の人です。

緊急政策

コロナ対策に安心を
行き詰っている県政の課題をスッキリ解消

地域社会に安心を / 多様性が尊重される社会へ
 / 未来を担う子どもたちへの大胆な投資を / 第
 1次産業(農業・漁業・林業)をワクワクするよう
 な魅力的な産業へ / 被爆者援護・被兵器商売・平

全国・世界に羽ばたく未来志向の環境共生型の
新産業を育成します
“飛行船”産業、“歌”の聖地イベント化”

【書評よりしるプロファイル】
1970年生まれ。上智大学文学部国際学専攻・日本生活文化
学専攻を卒業。神戸大学文学部研究員、北海道大学大学院
文学研究科助教授、2005年より、パレスチナ産オリーブ
オイルを輸入するセ・マ・ソ・2009年プロダクトを発売。
2013年飲食と関係性研究の分野で、
2014年飲食と関係性研究の分野で、
2020年秋、石井カレンと合流を遂げる
趣味：散歩 自転車 音楽鑑賞 異国巡り
特技：誰もを待つこと タイムスリップ
好きな食べ物：アザケの 海苔 めし、

宮沢よしひこ応接の寄付金を受け付けております
郵便振替口座 / 口座番号 01740-0-173369
口座名称 / 宮澤由佐

私達も応援しています (2020)

日本を代表する俳優たちも参加 **朝美万央** 長崎県立長崎商業学校 **平野友久** 久松義典（長崎県立長崎商業学校） **本田純一** 有明学園 松永秀男 いしきまき子 森下浩史 石井しほり 松本美智恵

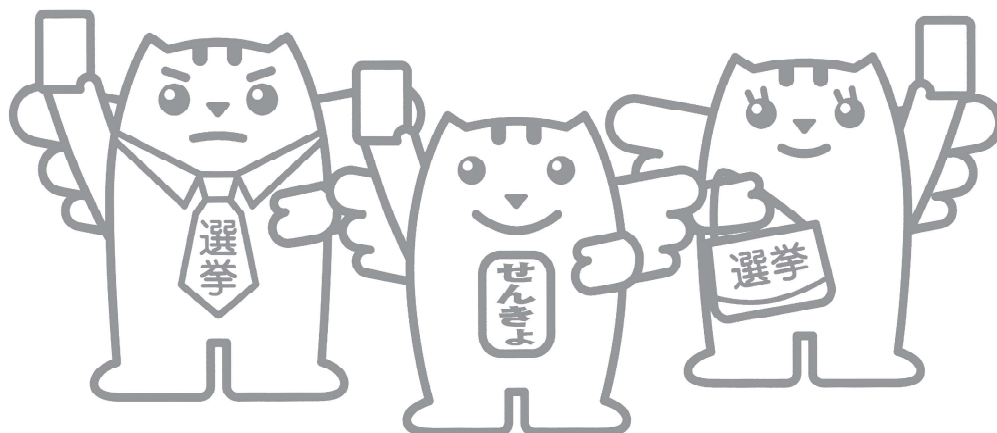
スタッフのメンバー **早稲田抱子** 石井しほり（長崎県立長崎商業学校） **芦田清**・**西中須奈** 長崎県立長崎商業学校 **宮田隆** 秋田県立秋田商業学校 **佐々木浄菜** 多摩美術大学 **田沼政雄** 香川県立香川商業学校 **永江孝子**

大村幸博 **吉田博**・**永山真美** 島原南高 **松坂昌隆**・**本田みえ**・**梶野典** 五島南高 **中西大輔**・**網本定信** 川柳町高 **炭谷猛** 新井町高 **林田二三** 長与町高 **八木高三**

長崎県知事選挙 2月20日(日) 投票日

(繰上投票区の投票日は2月19日(土)です。)

投票からはじめよう!



みなさんの意思を県政に反映させる大切な選挙です。
忘れずに投票しましょう。

- 投票日に予定がある方は、期日前投票または不在者投票をご利用ください。
- 投票所においては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。
安心して投票にお越しください。
- 県知事選挙に関する情報は、県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

